

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	7 防災減災・交通基盤			
目指す姿	1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
施策の方向性	③ 頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進			
事業名	環境整備地域連携事業	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	
チーム名	調整・企画管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県管理河川の全ての区間を常に良好な状態に保つのは現実的に困難であり、治水上の支障となるだけでなく、不法投棄や害虫発生の一因ともなっている。このため、地域住民による主体的な環境整備により良好な河川環境を維持するとともに、継続実施による環境への問題意識向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境整備地域連携事業	河川の樹木・草刈り・ゴミ処理等を県民が主体となって実施するために必要な経費に対する補助	3,756	3,234	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,756	3,234	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			3,756	3,234	
産業廃棄物対策基金繰入金					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	河川空間等の美化活動への参加人数(人)【業績指標】									
指標式	河川空間等の美化活動への参加人数									
出典	河川砂防課調べ									
把握時期	当該年度11月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
実績b	11,150	10,915	10,210	11,450	6,073	12,733	10,781			
b/a	87.1%	85.3%	79.8%	89.5%	47.4%	99.5%	84.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多くの地域住民が、自らの生活に密着した河川・海岸空間の美化活動に参加し、水辺空間の環境改善が図られており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	集積した廃棄物の運搬処分に係る経費の一部については、市町村に依頼している。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	河川等の環境整備に対するニーズはあるものの、住民参加型の取組であるため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、事業を推進していく必要がある。
----	--

(2) 今後の対応方針

内容	県民(地域住民)が自ら主体的に参加して身近な水辺環境を改善し、県と一体となって河川等の環境を良好にする有意義な環境整備事業であるため、一定の参加者数を維持しながら事業を継続できるよう努めていく。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	7 防災減災・交通基盤			
目指す姿	1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
施策の方向性	③ 頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進			
事業名	県単河川改良事業	事業年度	S60	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	
チーム名	調整・企画管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

異常気象等による洪水被害が頻発しており、県民の生命と財産を守るため、治水効果を早期に発現させる必要があり、緊急性等の優先順位を考慮して計画的に河川改修を実施していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然災害防止事業費	災害の発生を防止する一定計画に基づく改良に要する費用	479,093	491,507	
2	河川等整備事業費	局所的な法線改良等に要する費用	338,454	248,377	
3	緊急自然災害防止対策事業	災害の発生予防・拡大防止を目的とした「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施する、防災インフラ整備に要する費用	4,995,735	3,541,397	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,813,282	4,281,281	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債	自然災害防止事業債、緊急自然災害防止対策事業債等	5,736,900	4,115,500	
	その他	ダム維持管理負担金	42,225	64,349	
	一般財源		34,157	101,432	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	河川整備率(%)【業績指標】									
指標式	改修延長/要改修延長(%)									
出典	河川砂防課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	45.8	45.9	46.0	46.1	46.2	46.3	46.6	46.7	46.8	46.9
実績b	45.9	46.0	46.1	46.2	46.4	46.6	46.7			
b/a	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	100.4%	100.6%	100.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	洪水等により人家等に浸水被害があった箇所を優先的に整備し、浸水被害の防止に寄与しているため妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	発生土砂の再利用による築堤や、プレキャスト製品の活用のほか、伐木材の適正な売却等に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	A
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年の異常気象により、本県でも洪水被害が頻発している。河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、その河川流域全体のあらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体となった取組を加速し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進めていくことが必要である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、事業効果の高い箇所への集中投資やコスト縮減に努めながら、事業を実施していく必要がある。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回 参考の 結果)	
----	--	--------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	7 防災減災・交通基盤			
目指す姿	1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
施策の方向性	④ 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり			
事業名	県単砂防事業	事業年度	S35	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	
チーム名	調整・企画管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

土砂災害は一度発生すると、人命や財産に多大な被害を及ぼすことになり、融雪や豪雨により全国各地で甚大な被害が多数発生している。本県においても土砂災害危険箇所が多数存在していることから、本事業の実施により土砂災害危険箇所整備率を向上させ、災害に強い県土づくりを図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然災害防止事業(砂防)	補助事業の対象とならない小規模な危険溪流に必要な溪流保全工等を実施し災害防止を図るための経費	153,992	102,808	
2	自然災害防止事業(地すべり対策)	補助対象とならない地すべり防止区域において、地すべり防止施設の整備を行い、地すべり災害を防止するための経費	68,488	77,912	
3	自然災害防止事業(急傾斜地崩壊対策)	補助事業の対象とならない、比較的小規模な急傾斜地崩壊区域内において防止工を実施し、生命・財産を保全するための経費	84,998	30,578	
4	河川等整備事業(砂防)	砂防設備内において、堆積土砂や草木の繁茂により流下断面が阻害されている箇所について、氾濫被害を防止するための河道整正等に要するための経費	21,751	7,032	
5	局所がけ崩れ対策事業	人家5戸未満の急傾斜地崩壊危険箇所が発生したがけ崩れに対する市町村工事への補助に要する経費	6,400	0	
その他合計(4件)			889,796	696,837	
財源内訳		左の説明	1,225,425	915,167	0
国庫補助金					
県債		自然災害防止事業債、緊急自然災害防止対策事業債等	1,089,700	856,000	
その他		市町村負担金	133,825	56,285	
一般財源			1,900	2,882	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	土石流危険溪流に対する概成率(%)【業績指標】									
指標式	対策済み溪流数/(土石流危険溪流数[通常砂防+火山砂防])(%)									
出典	河川砂防課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				16.9	16.9	17.0	17.1	17.2	17.3	17.4
実績b	16.7	16.7	16.8	16.9	17.1	17.1	17.4			
b/a				100.0%	101.2%	100.6%	101.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民の生命と財産に甚大な被害をもたらす土砂災害の防止に寄与しており、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	経済性を含めた比較検討により対策工を決定しているほか、プレキャスト製品の活用等コスト縮減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	A
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本事業の実施箇所は概成までに複数年を要し、単年度に投資する事業費が整備率に直接反映されるものではないが、融雪時や豪雨時には、整備した施設により土砂災害を防止するなど一定の効果を上げている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、事業効果の高い箇所への集中投資やコスト縮減に努めながら、事業を実施していく必要がある。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	7 防災減災・交通基盤			
目指す姿	1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
施策の方向性	⑤ インフラ施設の長寿命化の推進			
事業名	農業集落排水事業(公共事業)	事業年度	S58	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課	
チーム名	調整・広域・共同推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農村地域における、し尿・生活雑排水等の汚水を処理し、生活環境の改善と農業用排水の水質保全に寄与する有効な整備手法であることから、計画的な整備促進が必要である。汚水の集合処理を行うことにより、水質汚濁による農作物への被害の回避、トイレ水洗化による農村生活環境改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業集落排水事業(公共事業)	汚水処理施設、管路施設、雨水排水施設等の整備・改築更新に要する経費	234,850	215,650	
2					
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	234,850	215,650	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			234,850	215,650	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

農業集落汚水処理施設の新設・改築行い、毎年機能改善が図られるため年度毎効果が見込まれないので指標を設定することが出来ない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

農業集落排水整備状況調査で各処理地区の事業費及び供用状況、他処理区への接続状況を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県生活排水処理構想で掲げる、県民に対する生活処理排水普及率の目標達成に寄与するとともに、農業集落の生活環境改善や農業用水の水質改善によって、農産物の品質向上を発現しているため、事業実施は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	当事業は、農村集落における、し尿や生活雑排水に関する処理を効率的かつ持続的に行うことを目的とし、施設の老朽化対策や公共下水道への接続、集落排水施設同士の統合による事業の効率化に対する年度別事業効果を算定することが困難であるため、住民満足度の状況等による評価を行う。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	従来からの縮減工法(管路の浅埋設化等の採用)や、効率的な汚水処理方式の導入などにより、コストの縮減を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生活排水処理施設は、県民誰もが快適な生活環境を得るために必要な基本的な生活基盤である。県内の農業集落排水事業の計画区域は整備済みであるが、サービス継続のため適切に施設更新を行っていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

継続してコスト縮減や効率的な施設の再編に取り組み、事業運営費の抑制を図りながら、し尿及び生活雑排水の処理サービスの継続的な提供を実現していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	7 防災減災・交通基盤			
目指す姿	1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
施策の方向性	⑤ インフラ施設の長寿命化の推進			
事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	事業年度	S61	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

頭首工、排水機場及び用水機場等の基幹水利施設を安全に、適切かつ効率的に管理し、安定した用水供給や機能を保全するため、施設の大規模化・高度化や土地改良技術者の高齢化等に対応した体制を図ることが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農業用施設の管理者である土地改良区職員の技術の取得や向上を図るため、現地指導等を行う。	8,000	10,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,000	10,000	0
国庫補助金		土地改良融資事業等指導監督費補助金	4,000	5,000	
県債					
その他					
一般財源			4,000	5,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	基幹的な水利施設の事故発生抑制地区数(地区)【成果指標】									
指標式	事故発生抑制地区数									
出典	農地整備課調べ									
把握時期	当該年度2月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
実績b	6	6	6	8	8	8	6			
b/a	120.0%	120.0%	120.0%	160.0%	160.0%	160.0%	120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	基幹水利施設を管理する施設管理技術者の操作点検について技術指導・助言を行い、管理技術力の向上を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	毎年度の事業費算出において人件費や需用費等の積算根拠を見直している。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、頻発・激甚化している豪雨災害等に対応するためには、更なる体制整備が必要となっている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

これまでの施設の操作、点検及び整備に係る指導等に合わせて、豪雨災害等に対応するためのリスク管理や監視についても指導していく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	7 防災減災・交通基盤			
目指す姿	1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
施策の方向性	⑤ インフラ施設の長寿命化の推進			
事業名	水利施設管理事業	事業年度	S52	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地において、農業用水の安定供給と湛浸水被害の未然防止を図るため、基幹的な施設の維持管理が必要とされている。農業水利施設は多面的機能を有しているが、施設を管理している土地改良区は社会情勢の変化等により管理体制が脆弱化してきており、管理体制の整備が必要とされている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	八郎潟干拓基幹施設維持管理事業	排水機場のポンプ等のオーバーホール他、補助機械器具の整備補修、ポンプ運転に係る電気料金及び管理事務所に係る管理事務費。	711,500	552,935	
2	基幹水利施設管理事業(公共)	国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、市町村が管理を行う公共性、公益性の高い施設の機能を適切に保全するために実施。	833	805	
3	水利施設管理強化事業	農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、農業水利施設が持つ多面的機能を適正に発揮させるために実施。	145,416	148,954	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			857,749	702,694	0
左の説明					
国庫補助金			367,714	305,719	
国営造成施設管理費補助金、土地改良施設維持管理適正化事業費補助金					
県債					
その他			207,819	159,995	
地元負担					
一般財源			282,216	236,980	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	湛浸水被害の発生件数(件数)【成果指標】									
指標式	湛浸水被害の発生件数									
出典	農地整備課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	農業水利施設の適切な維持管理実施地区数(地区)【成果指標】									
指標式	農業水利施設の適切な維持管理実施地区数									
出典	農地整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
実績b	15	15	15	15	15	15	15			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	八郎潟干拓基幹施設維持管理事業では、干拓地内の排水や農業用水の確保と湛浸水の防止を目的とした基幹施設の維持管理及び整備を実施しており、必要性が高い。また、農業水利施設の適切な管理を強化することにより、多面的機能の発揮及び農業生産向上が図られることから、水利施設機能強化事業を必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	整備補修サイクルを7年から10年に変更し、整備補修費の抑制を図っているほか、組合員等と一緒に水路の草刈り等を実施し、維持管理費の抑制に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

電気代高騰の影響や排水ポンプ等の多大な費用を要する整備補修により、維持管理費が増大している。今後は防潮水門の塗替塗装等も必要となるため、計画的な整備補修による適切な維持管理とともに、大規模な改修計画が必要である。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

ポンプの分解整備については、基幹水利施設ストックマネジメント事業を活用し、維持管理費の縮減に努めていくとともに、防潮水門の塗替塗装も含めて、設置者である国に整備改修を要望していく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--